

広報



愛します 豊かな自然 海・山・里
つくります すぐやかな心から
育てます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化

令和3年/2021
12月号
NO.204

南えちせん



祝 町道脇本上平吹線 上平吹橋 開通



上平吹橋開通

11月18日、上平吹橋の開通式が行われました。若倉町長や関係者によるテープカットが行われ、南条こども園の園児たちによる風船飛ばしセレモニーで開通を祝いました。

秋の叙勲

功績輝いて

受章おめでとうございます

令和3年秋の叙勲受章者が11月3日(水)に発表されました。

南越前町では、次の方が受章の榮譽に輝かれました。

旭日小 小綴章 (建設業振興功労)

坂川 進さん (西大道・80歳)



平成14年に坂川建設社長に就任。平成27年に福井地区建設業会長、平成29年に県建設業協会会長とな

り、長年業界の発展に尽くしました。平成20年の丹南建設開発機構立ち上げ時は、母体となった武生地区建設業会で会員の意見をとりまとめました。

受章者の声 この度、このような栄えある賞を賜り、誠にありがとうございます。これもひとえに諸先輩方の皆さまや関係者の皆さまのおかげと心より感謝申し上げます。今後も微力ながら、地域の安全安心を守るため、尽くしてまいります。

地方教育行政功労者表彰

(文部科学大臣表彰)

おめでとうございます

10月27日(水)、文部科学省講堂で、2名の方々が地方教育行政功労者表彰(文部科学大臣表彰)を受けられました。



京藤 壽雄さん (今庄・78歳)

平成21年3月1日から令和3年2月28日までの12年間、南越前町教育委員に任命され、また、平成22年3月1日から平成27年4月23日までの5年1か月は南越前町教育委員会教育委員長を務め、本町の教育行政の推進役として、学校教育及び社会教育の充実発展、生涯スポーツの推進や文化振興、文化財の保護に大きく寄与されました。



今村 三郎さん (脇本・65歳)

平成13年10月1日に南条町教育委員に任命され、以来町合併が行われるまでの3年3か月間にわたり、旧南条町の教育の振興発展に尽力されました。その後、平成21年3月1日から令和3年2月28日までの12年間、南越前町教育委員に任命され、本町の教育行政の推進役として、学校教育及び社会教育の充実発展、生涯スポーツの推進や文化振興、文化財の保護に大きく寄与されました。

福井県教育功労者表彰(社会教育功労)

おめでとうございます

11月5日(金)、福井県国際交流会館で次の方が教育功労者表彰(社会教育功労)を受けられました。



勝見 勝彦さん (湯尾・79歳)

平成15年に旧今庄町社会教育委員、平成17年に南越前町社会教育委員に就任し、多年にわたり社会教育の推進・発展に尽力しました。また、平成17年から9年間、今庄地区公民館湯尾分館長を務め、青少年の健全育成に取り組むなど、地域のリーダーとして南越前町の社会教育活動に大きく貢献されました。

東海北陸公民館大会表彰

おめでとうございます

11月11日(木)、第56回東海北陸公民館大会福井大会において、次の方が東海北陸公民館大会表彰を受けられました。



荒木 幹夫さん (湯尾・62歳)

平成8年度から平成12年度、また、平成17年度から令和元年度まで今庄地区公民館湯尾分館主事を務め、令和2年度からは副館長として地域間の交流を図り、活動を通じて地域連携や住民の学びの場を支援するなど公民館活動に大きく寄与されました。

第2弾

南越前町飲食店・宿泊施設

応援クーポン発行事業

町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた町内の飲食事業者や宿泊事業者への継続的な支援と、消費拡大を促進するため、第2弾「南越前町飲食店・宿泊施設応援クーポン発行事業」を実施します。

配布方法

町内の対象店舗で1,000円(税込)以上の飲食又は宿泊をされた方に、以下の表のとおり1,000円(税込)ごとに500円分のクーポン券を1枚配布します。1会計あたりの配布上限は10枚(5,000円分)です。

使用方法

クーポン券は、次回以降の会計で、いずれかの対象店舗において1枚当たり500円相当の金券として使用できます。

※クーポン券に対するつり銭は出ないため、クーポン券の使用額が会計額を超えることは認められません。
 更に！ このクーポン券を使用した会計の際、会計額からクーポン券の金額を差し引いた後の額に対して、再びクーポン券を以下の表のとおり配布します。

会計額に応じて配布するクーポン券の枚数

会計額 (会計1回当たり・税込)	配付枚数
1,000円以上 2,000円未満	1枚
2,000円以上 3,000円未満	2枚
3,000円以上 4,000円未満	3枚
4,000円以上 5,000円未満	4枚
5,000円以上 6,000円未満	5枚
6,000円以上 7,000円未満	6枚
7,000円以上 8,000円未満	7枚
8,000円以上 9,000円未満	8枚
9,000円以上 10,000円未満	9枚
10,000円以上	10枚

配布・使用期間

令和3年12月1日(水)～令和4年2月28日(月)

取扱店舗

町ホームページ(下記のQRコード)にてご確認ください。

※各店舗、クーポン券が無くなり次第

終了

(配布上限：1店舗当たり200枚)



注意点

- 各店舗が取り扱っている割引券等との併用を行う場合、併用する割引制度により、割引の順序が異なるため、ご注意ください。
- 団体客の場合、本来同一で会計すべき会計を分けて会計し、過剰にクーポン券を取得することは認められません。

問合せ

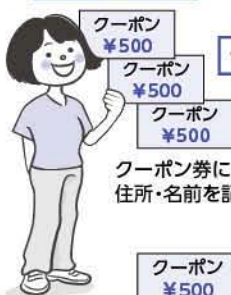
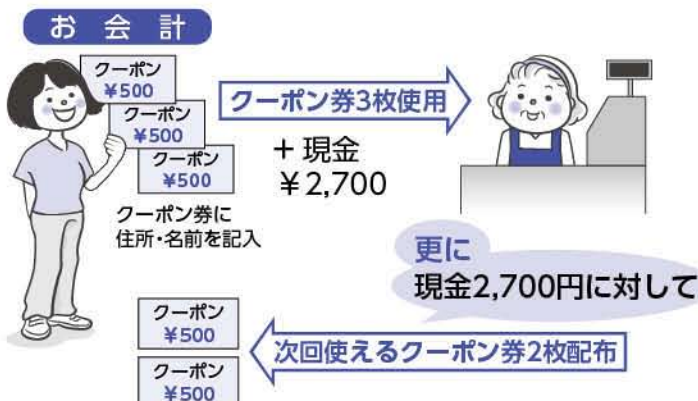
観光まちづくり課 ☎0778-4718002
 南越前町商工会 TEL0778-4712174

例 ①クーポン券取得

飲食又は宿泊代金が¥3,300→3枚取得

②クーポン券使用(①の次回以降の会計)

飲食又は宿泊代金が¥4,200の場合



冬の備えは大丈夫ですか？

雪に備える週間 12月1日水～7日火



除雪の実施体制

町内の除雪作業は、町が管理する道路(町道)と、県が管理する道路(国道・県道)を主に深夜から早朝にかけて民間委託で行います。できる限り通勤・通学時間までに終了するよう努めますが、大雪の時や明け方に降った時は間に合わない場合もありますので、ご理解をお願いします。

※除雪車出動基準

車道に積雪量が10cm以上ある場合、除雪車による早朝除雪作業を開始します。最重要除雪路線については、積雪量が5cmを超えた場合とします。また、歩道除雪は、積雪量が20cm以上ある場合、除雪作業を開始します。なお、早朝除雪作業ができなかった路線および除雪した路線にさらに基準以上の降雪があった場合は、昼間除雪作業を行います。

除雪についての問合せ

国・県道：丹南土木事務所
Tel 0778-12314536
町道：建設整備課
☎ 0778-14718003

みち情報ネットふくいホームページアドレス

<https://www.hozen.pref.fukui.lg.jp/hozen/yuki/>



お出かけ前に、降積雪の状況をご確認ください。

雪を克服して快適な冬に！ 一人一人のご協力をお願いします

県や町では、主要幹線道路や各集落間の道路などの除雪作業を行います。除雪作業をスムーズに行うためには、皆様のご理解とご協力が欠かせません。ルールを守ってみんなで冬を乗り切りましょう。

除雪についてのお願い

※路上駐車はやめよう！

ただでさえ狭い雪道。路上駐車されると、その路線の除雪作業ができなくなり、ほかの車の走行や除雪作業の重大な障害となります。絶対にやめましょう。



※不要不急の外出を控えて

大雪の時は車が立ち往生して渋滞を引き起こします。効率的な除雪作業のためにも、不要不急の外出は控えましょう。

※障害物には目印を！

道路沿いの塀や工作物などには、竹ざおに赤布を付けるなど目印をしてください。



※交通規制にご協力を！

連続した積雪により、狭くなった道路の除雪作業として、一時的に道路を通行止めすることがありますので、ご理解をお願いします。

※家や車庫の前の除雪にご協力を！

除雪時は、家や車庫の前には極力雪を寄せないように作業を行っています。早く作業を行うことが優先されるため、どうしても雪が残ります。玄関前などから道路へ出るまでの雪の処理は各家庭で行うよう、ご協力をお願いします。

※車道への雪出しはやめよう！

除雪した雪は、車道へは出さず、道路脇や空き地に寄せましょう。

※雪の後始末はしっかり！

道路に面している家の屋根雪下ろしや排雪は、交通の円滑化を図るために各個人が行わず、区などで申し合わせて、同

じ日時に行うようにしてください。

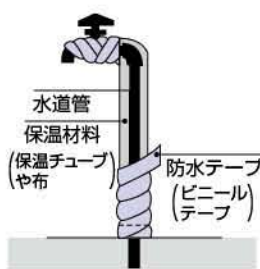
※倒木で通れない！

倒木が発生した場合は、町から所有者の方へ連絡をしますが、早急な対応が必要な場合には、連絡前であっても伐採、仮撤去させていただきます。なお、倒木の最終処分は所有者の責任により対応をお願いします。

水道管も冬支度

水道管を保温しましょう

気温が0℃以下になると水道の水が凍ったり、水道管が破裂したりします。水道管に保温材料などを巻いて保温し、その上から防水テープなどをしっかりと巻きつけましょう。



水道の水が凍ったら…

- 凍結している部分の水道管や水栓にタオルなどの布を巻きつけます。
- 出口にあたる蛇口を開きます。
- やかんなどでぬるま湯を用意し、タオルなどにしみこませるようにつっくりかけて溶かします。

水道管が破裂したら…

メーターボックス内の止水栓を閉め、建設整備課またはお近くの水道設備業者にお問合せください。

問合せ 建設整備課

☎ 0778-14718003

屋根雪下ろし・住宅通路 除雪を支援します

(民生委員さんと要相談)

町では、次の対象者が現に居住している住宅の屋根雪下ろしや玄関から道路までの通路除雪を第三者に依頼して代金を支払った場合、支援金を支給します。希望する方は、民生委員さんと相談の上、申請してください。

対象者(生活保護世帯は対象外)

自力で屋根雪下ろしや通路除雪が困難である次の世帯の方(ただし、前年度分の住民税が非課税で町内および隣接市町に1親等親族が居住していない方)。

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯
- ② 65歳以上の高齢者のみ世帯
- ③ ひとり暮らしで身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳を持っている方

支援金額

屋根 2,000円 / 時間(作業員1人当たり)
通路 1,200円 / 時間(作業員1人当たり)
※利用限度額はそれぞれ12,000円 / 世帯

問合せ

- 保健福祉課
☎ 0778-47-8007
- 今庄事務所
☎ 0778-45-1111
- 河野事務所
☎ 0778-48-2111



しない!させない!見逃さない!

廃棄物の不法投棄・野外焼却

～ 12月 は、不法投棄等防止啓発強調月間です～

- ☑ 何人も、みだりに廃棄物を捨てたり、野外焼却を行ったりしてはいけません。
- ☑ 自分の土地に廃棄物をみだりに捨てた場合でも不法投棄になります。
- ☑ このような行為は、廃棄物処理法違反で罰せられることがあります。



建設廃材を不法投棄したり、粗大ごみなどの様々な廃棄物を山林などの人目につきにくい場所に不法投棄したりする事例が発生しています。また、「野外焼却」(いわゆる野焼き)も廃棄物処理法で禁止されていますが、一向に後を絶ちません。

廃棄物処理法の規定では、次のような場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(またはこの併科)に処せられます。

- ① みだりに廃棄物を捨てた場合
- ② 廃棄物を焼却した場合(たき火やどんど焼きなど、法令で定められた方法や公益上または社会の慣習上やむを得ない場合を除く)
- ③ 法令で定められた方法によらずに、指定有害廃棄物「硫酸ピッチ」を保管、収集、運搬または処分した場合

私たちの郷土である美しい福井の自然と生活環境を守るために、県では監視パトロールや監視カメラの設置を通じて、不法投棄をさせない環境づくりに取り組んでいます。さらに、町民一人ひとりが監視役となることで、廃棄物の不法投棄や悪質な野外焼却を防ぎ、住みやすい生活環境をつかっていきましょう。また、家庭で不用になった家電は、家電リサイクル法に基づき家電小売店に引き取ってもらうなど、適正に処分しましょう。

廃棄物の不法投棄や野外焼却を見つけたときは、不法投棄110番、丹南健康福祉センター、または役場や警察署に通報してください。

◆ 不法投棄110番 ☎ 0776-20-0584

◆ 丹南健康福祉センター ☎ 0778-51-0034

◆ 越前警察署 ☎ 0778-24-0110

◆ 問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003

12月には県下統一滞納整理推進月間です!!

町税は納期限内に納めましょう!!

悪質な滞納者に対し滞納処分などを実施します

(税負担の公平性の確保)

町税は、私たちが安心して暮らすための貴重な財源です。

納期限内に納付をされた方と、されなかった方の不公平をなくし税負担の公平性を保つため、悪質な滞納者には法的措置を行うこともあります。

税金を納期限までに納付されない場合は、滞納となり、督促状や催告書で納付を催促します。それでも納付されない場合は、財産調査を実施し、預貯金・給与・自動車の差押えなど(※)の滞納処分を行う場合があります。

※ 納期限までに納税がなく、督促状を送付した日から10日を経過した日までに完納されない場合は、「滞納者の財産を差押えなければならぬ。」と法律に定められています。

滞納を放置しておくこと…延滞金がどんどん加算され、税金などの支払いが高額になります。また、滞納処分を受けると経済的な利益や社会的信用も失うことになりかねません。

滞納整理にも税金が使われています

滞納が発生すると、町としても本来は必要のない滞納整理に伴う調査経費や調査時間を費やすこととなります。再度、納付状況をご確認いただき、滞納となっている場合には、早期に納付いただきますようお願いいたします。

特別な事情などにより納税が困難な方や納付が遅れている方は、町民税務課までご相談ください。

問合せ 町民税務課 TEL 0778-47-8014

納税は便利な口座振替をご利用ください!!

口座振替納税は、一度お申込みいただけます。ご指定の金融機関の口座から、納期限の日に自動引き落としで納税ができる制度です。

そこで南越前町では、納税者の方々の利便性の向上を図ることを目的に納税に出かける手間や、納め忘れがない便利で確実な口座振替納税を推進しております。

口座振替できる税目

町民税(普通徴収) 固定資産税
軽自動車税 国民健康保険税

お申込み方法

町内の各金融機関・役場窓口で、備え付けの「南越前町預貯金口座振替依頼書」に必要事項をご記入、押印の上ご提出ください。なお、申し込みの際には、引き落とし口座の通帳と届出印が必要となります。役場、金融機関でのお申込みが難しい場合は、左記連絡先までご連絡ください。依頼書を送付いたします。

※口座振替開始日は申し込み月の翌月末となります。

問合せ

町民税務課 TEL 0778-47-8014

固定資産税に関するお知らせ

家屋を取り壊したときは、年末までに「家屋滅失届」を提出してください。

家屋滅失届を提出しないと、引き続き固定資産税が課せられる場合があります。届出後、滅失を確認した家屋は、翌年から課税されなくなります。

※居住用の家屋を取り壊し、土地を更地になると、固定資産税の課税標準額を軽減する住宅用地の特例は、受けられなくなります。

償却資産の申告をしてください。

工場や商店等の事業主は事業用の機械や備品等について令和4年1月1日現在の所有状況を申告してください。

※提出期限 令和4年1月21日(金)

問合せ

町民税務課
TEL 0778-47-8014



南越前町人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法第58条の2および南越前町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、南越前町職員の状況を次のとおり公表します。

○部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		
		令和2年	令和3年	増減
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	39	41	2
	税務	8	8	0
	民生	47	48	1
	衛生	12	13	1
	農林水産	12	12	0
	商工	10	11	1
	土木	9	9	0
特別行政部門	教育	16	18	2
公営企業等 会計部門	病院	19	19	0
	水道	1	1	0
	下水道	2	2	0
	その他	25	26	1
合計	202	210	8	

(注) 公営企業等会計部門のその他は、国民健康保険事業や介護保険事業などをいいます。

○職員の採用・退職状況

令和2年度採用者	令和2年度退職者	
16人	定年	1人
	勸奨・その他	9人

○職員の平均年齢、平均給料月額状況

(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.8歳	289,800円
技能労務職	47.6歳	251,800円

○職員給与費の状況

(令和2年度普通会計決算)

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
人	千円	千円	千円	千円
157	534,054	69,945	205,874	809,873

(注) 特別職の人数・給料・手当は含まれていません。
また、職員手当に退職手当は含まれていません。

○職員の期末・勤勉手当の状況

(令和2年度支給割合)

区分	6月期	12月期
期末手当	1.3月分	1.25月分
勤勉手当	0.95月分	0.95月分

○職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	171,700円	150,600円

○特別職の給料、報酬の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	給料または報酬 月額	期末手当 (令和2年度支給割合)	
		6月期	12月期
町長	830,000円	1.7月分	1.7月分
副町長	680,000円	1.65月分	1.65月分
教育長	570,000円	計	3.35月分
議長	310,000円	1.675月分	1.675月分
副議長	242,000円	1.625月分	1.625月分
議員	226,000円	計	3.3月分

この他、職員手当・勤務条件・サービス・分限および懲戒処分・研修・福祉・公平委員会の状況について、町のホームページ(<https://www.town.minamiechizen.lg.jp/>)で公表していますので、ご覧ください。

■問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000

令和4年4月1日から

今庄事務所と河野事務所の日直を廃止します



南越前町では、事務所庁舎のセキュリティ強化と行財政の効率的な運営のため、事務所における日直業務を廃止します。廃止後、夜間・休日に受付していた届け出(死亡、婚姻届等)は、役場本庁宿日直室で受付します。

夜間・休日の事務所庁舎は施錠し、機械警備となります。なお、災害発生の恐れがある等の緊急時は、事務所職員が待機し対応します。ご不便をおかけいたしますがご理解くださいますようお願いいたします。

■問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000

福井県に対する重要要望活動

10月25日(月)、県庁で福井県に対する重要要望活動を実施しました。

福井県からは杉本知事をはじめ県幹部7名が出席、町からは岩倉町長をはじめ町幹部5名に加え仲倉県議会議員に同席いただき、次の事項について早期実現を要望しました。



南越前町 重要要望事項(全11項目)

- 園芸施設(収穫体験)整備に対する支援について
- 南越前町糠地区水仙畑への落石対策について
- 国道365号(栃ノ木峠)の整備促進について
- 国道305号鯖波跨線橋から南条スマートICまでの橋梁新設・道路整備の推進について
- 並行在来線開業時における既存駅4駅の存続と自治体負担について
- 「史跡 杣山城跡」整備事業に対する支援について
- 鉄道遺産を活かした観光拠点づくりについて
- 鳥獣害対策に対する支援の強化について
- 国道365号の消雪施設整備の促進について
- 教職員の加配等について
- 河川・急傾斜地等の災害未然防止対策の事業促進について

町内郵便局との

包括的地域連携締結



10月25日(月)、役場別館第1会議室で「南越前町と南越前町内の郵便局との包括的地域連携に関する協定締結式」を開催し、協定書に署名しました。

この協定の締結により、災害が発生した際の支援活動や不法投棄・道路の損傷等に関する情報提供、高齢者や子ども等の住民の見守り活動等に関して郵便局のネットワークを活用し、協力して取り組むことが可能となりました。

締結式で、岩倉町長は「今回の協定は、南越前町にとって、大変有意義なこと。さらに安心・安全で活力ある南越前町がより一層促進されることを期待しています。」とあいさつしました。今後は、町内を配達エリアとし、地域に深く根ざした業務を行っている郵便局の協力を得ながら、より安全安心なまちづくりを進めていきます。



児童虐待防止



オレンジリボン運動

11月の「児童虐待防止月間」に合わせ、民生委員児童委員が児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを作成し、町内の保育所、こども園、小中学校へ配付しました。また、オレンジリボンを胸につけた民生委員児童委員が児童館を訪問しオレンジリボン運動を呼びかけるとともに、民生委員児童委員の役割や活動について説明しました。





360度幻想的な空間に プロジェクションマッピング 10月22日



道の駅「南えちぜん山海里」に隣接するさんかいりパークでプロジェクションマッピングの点灯式が行われました。岩倉町長らが点灯ボタンを押すと、塔全体に映像が映し出され、夜の公園に幻想的な風景が広がりました。

夜空を彩る希望の光 スカイランタンプロジェクト 10月30日



町商工会青年部がコロナウイルスの収束を願い、LED スカイランタンを打ち上げました。町内小学生の希望のメッセージが書かれたランタンは、「上を向いて笑顔に」になれる希望の合図として夜空を灯しました。

町職員による政策提案

11月2日(火)、4日(木)、職員の意識改革と企画形成能力の醸成による住民サービスの向上を目的に、町職員による「職員政策提案プレゼンテーション」が行われました。今後の町政発展の要となる、若手・中堅職員 20 組 (36 人) から 27 事業の提案があり、職員はこれまでの体験や日頃思い描いていることを政策としてまとめ、町長に発表しました。歩くことや検診を受けることで地域通貨を集めることができ、各施設で利用できる企画「南えちじゅん」や高齢者の元気づくりを目的に町内の施設や名所を歩いて巡り、隠されたQRコードを一定数読み取ることで懸賞へ応募できる企画「南越前町QR探検ウォークラリー」など、地域の特色を生かしたアイデアが披露されました。優秀な提案については、来年度以降の施策に採用し、生き活きたした住みよいまちづくりを進めていきます。



原子力災害に備える 原子力総合防災訓練 10月29日、30日



令和3年度原子力総合防災訓練が福井県と合同で行われました。地震による美浜原子力発電所の事故発生を想定し、町では町原子力災害対策本部の運営訓練、また防護措置訓練として、今庄診療所の放射線防護施設設置訓練を行い、原子力災害時に取るべき行動等を確認しました。

歴史的な町並みを受け継ぐ 今庄宿重伝建選定記念式典 10月31日



今庄宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを記念する式典が昭和会館で開かれました。文化庁の塩見みづ枝次長から認定書を受け取った岩倉町長は「歴史的な文化遺産の魅力を発信していきたい」と話しました。

私が選ぶ私の進路～一人ひとりが輝くために～ 男女共同参画次世代育成セミナー 11月11日



性別にとらわれず進路や職業を選択することを学んでもらおうと、河野中学校2年生を対象に次世代育成セミナーが開催されました。

仁愛大学准教授の織田暁子氏による講義や、町出身で異性が多い職場で働く社会人の体験談を聞き、参加した生徒は「今ちょうど進路を考えていたので話が聞けて良かったです」と話していました。

お知らせ

問い合わせは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N-TT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通つながります。N-TT電話のみは、TELと記載してあります。



暮らし

年末年始の町の業務

12月29日(水)から1月3日(月)までは年末年始のため、役場の業務・町の施設は休みとなります。

(詳しくは、町民カレンダー裏面)
▼役場(本庁・各事務所)

戸籍関係の届出は受付していません。
証明書等の発行はできません。

※今庄斎場と越前市斎場は、1月1日(土・祝)と2日(日)は定休日のため火葬を行っておりません。

▼コンビニ交付【停止日】

12月29日(水)～1月3日(月)終日

▼上・下水道

異常があった場合は役場(本庁・各事務所)へご連絡ください。

▼ごみ収集

年末は12月30日(木)まで、年始は1月4日(火)から収集します。
(1月のごみ収集は12月24日発行の

町民カレンダーに掲載)

▼診療所【休診日】

○今庄診療所

(☎0778-45-0030)

12月29日(水)～1月3日(月)

※医師は休診時も病棟2階において昼夜勤務しています。時間外診察の場合は、老人保健施設側2階へお越しください。そのほか、往診のことなどお気軽にご相談ください。

○河野診療所

(☎0778-48-2610)

12月29日(水)～1月3日(月)

▼バス

○南越前町住民利用バス

12月29日(水)～1月3日(月)運休

○福井鉄道路線バス王子保河野海岸線

(福井鉄道(株)嶺北営業所)

TEL0778-21-0712

12月30日(木)～1月3日(月)は土・日・祝日のダイヤで運行します。

▼ケーブルテレビ・電話・インターネット

異常があった場合は福井ケーブルテレビお客様センター(☎0120-

105-5710)へご連絡ください。
受付：午前9時～午後7時年中無休

■問合せ

本庁 ☎0778-47-3000

今庄事務所

☎0778-45-1111

河野事務所

☎0778-48-2111

マイナンバーカード休日窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための休日窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

■【第1日程】

開設日時 12月18日(土)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法

12月16日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

■【第2日程】

開設日時 12月26日(日)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法

12月23日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

■予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

マイナンバーカード夜間窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

開設日時 毎週金曜日(12月31日は除く)

午後5時15分～午後7時30分

※午後7時最終受付

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 前日までに、電話または窓口で予約してください。

■予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

マイナンバーカード取得促進 キャンペーンの申請期限について

広報10月号でもお知らせしましたとおり、令和3年5月1日から令和3年12月31日までにマイナンバーカードを申請し、令和4年2月28日までに受け取られた方(マイナンバーカード対象者を除く)を対象に、ギフトカード三千円分を贈呈するキャンペーンを実施しています。

当キャンペーンの対象となる申請期限が令和3年12月31日となっております



すので、ご希望の方はお早めにマイナンバーカードの申請をお願いいたします。申請方法については、広報10月号およびホームページをご覧ください。

問合せ

町民税務課

☎0778-47-8005

全血献血

輸血を必要としている方々のために、献血のご協力をお願いします。

日時 12月27日(月)

午前10時～12時、午後1時～午後4時

場所 南越前町役場 駐車場

種類 全血献血(400ml)

対象 17～69歳の男性、18～69歳の女性、男女とも体重50kg以上

持ち物 献血カードまたは、本人確認ができるもの(運転免許証等)

問合せ

保健福祉課

☎0778-47-8007

募集

町営住宅入居者

募集期間あり

【地域優良賃貸住宅】

入居者資格

・入居日に40歳未満の単身者
・税金および公共料金の滞納がない方
●東大道住宅(1戸)
E-7号室(1R)

住所 南越前町東大道27-13-3

家賃 28,000円

募集期間 11月25日(木)～12月6日(月)

午前8時30分～午後5時15分
※今月新規に入居可能となった住宅のため募集期間内にご応募お願いします。応募多数の場合は抽選を行います。【公開抽選日:12月8日(水)午後7時】

▼随時募集

【公営住宅】

入居者資格
・住宅に困窮している低所得者
・税金および公共料金の滞納がない方

●大鶴目住宅1号棟(1戸)
302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-4

家賃 14,200円～21,100円

●大鶴目住宅2号棟(1戸)
302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-5

家賃 15,000円～22,400円

●ニュー今庄ハイツ2号棟(1戸)
101号室(2LDK)

住所 南越前町今庄13-11-1

家賃 19,000円～28,300円

●関ヶ鼻公営住宅(1戸)
102号室(3DK)

住所 南越前町関ヶ鼻10-18-2

家賃 17,300円～25,800円

【特定公共賃貸住宅】

入居者資格

・住宅に困窮している中堅所得者
・税金および公共料金の滞納がない方
●ニュー今庄ハイツ1号棟(2戸)
203・204号室(3DK)

住所 南越前町今庄13-11-1

家賃 30,000円

※いつでも入居募集していますので、入居条件・応募方法など詳細については、お問合せください。

問合せ
建設整備課
☎0778-47-8003

武生郷友会学舎

募集人数 10名程度
入舎資格 福井県出身の男子大学生
(令和4年度入学予定者および大学在籍学生)

会費月額 44,000円
食費月額 22,000円(平日2食)

納付金 入舎金 50,000円、
施設費 50,000円

その他 個室電気代(実費)、個室火災保険(任意)、Wi-Fi完備

12月4日(土)面接(AOSSA)
受付締切 12月2日(木)

1月29日(土)面接(AOSSA)
受付締切 1月27日(木)

2月26日(土)面接(AOSSA)
武生郷友会学舎・東京
受付締切 2月24日(木)

3月12日(土)面接(AOSSA)
武生郷友会学舎・東京
受付締切 3月10日(木)

申込み・問合せ
公益財団法人武生郷友会事務局
〒161-0032
東京都新宿区中落合3-9-20
TEL 03-3995-113836
✉ takahugyukai@siren.ocn.ne.jp

南越前町成人式

日時 令和4年1月9日(日)
午後1時～(受付:正午)

場所 南条文化会館 大ホール

対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止または延期とする場合があります。その場合は町ホームページでお知らせします。

※感染症対策に配慮し会場内の密を防ぐため、保護者の入場は一人までとさせていただきます。

問合せ
教育委員会
☎0778-47-8005

催し

南越前町成人式

日時 令和4年1月9日(日)

午後1時～(受付:正午)

場所 南条文化会館 大ホール

対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止または延期とする場合があります。その場合は町ホームページでお知らせします。

※感染症対策に配慮し会場内の密を防ぐため、保護者の入場は一人までとさせていただきます。

問合せ
教育委員会
☎0778-47-8005

南越前町職員募集のお知らせ

令和4年4月に採用予定の町職員を次のとおり募集します。

募集内容

区分	採用予定人員	勤務場所および職務内容	応募資格	給与（初任給月額）
事務	1名	南越前町役場等に勤務し、一般行政事務に従事 職務内容は、本町のスポーツ振興を主とします。	令和4年4月1日現在で年齢35歳までの方で、スポーツ分野において国内の主要な大会（学生のみのものを除く）または国際大会へ出場経験のある者	高校卒 150,600円 短大卒 160,100円
保育士	1名	南越前町立の保育所等に勤務し、保育業務に従事	令和4年4月1日現在で年齢40歳までの方で、保育士資格及び幼稚園教諭免許両資格取得者又は令和4年3月31日までに資格免許取得見込みの者	大卒 171,700円
保健師	1名	南越前町役場等に勤務し、保健業務または地域包括支援センター業務に従事	令和4年4月1日現在で年齢40歳までの方で、保健師資格免許取得者または令和4年3月31日までに資格免許取得見込みの者	大卒 212,600円

※採用予定人員は、変更になる場合があります。 ※今年度において、既に本町の職員採用候補者試験を受験している方は受験できません。

※職歴などがある方は、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

◎次の条件により、身体障害者の方の応募も受け付けます。

①身体障害者手帳の交付を受けている方 ②活字印刷による出題に対応できる方 ③介助者なしに受験、通勤および職務遂行が可能な方

試験方法

月日	場所	内容
令和3年12月11日（土）	南越前町役場	8時45分～ ●適正検査 職場適応性検査、性格特性検査 ●教養試験（高校卒業程度の知識知能）
		13時～ ●作文試験 ●個人面接試験

※作文試験について

受験申込み締め切り後、指定用紙を送付します。与えられたテーマに基づき、1200字以内で記入し、試験日当日に持参してください。

申込方法

総務課にある所定の申込用紙に必要な事項を記入のうえ、総務課に持参または郵送してください。郵送の場合であっても、直接総務課に提出する場合であっても、12月1日（水）の午後5時15分までに役場総務課に届いたもののみ受け付けます。

※持参する場合は、8時30分から17時15分までとし、土・日曜日は除きます。

受付締切日

令和3年12月1日（水）

■ 申込み・問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000 〒 919-0292 南越前町東大道 29-1

1回目・2回目のコロナワクチン接種の予約方法について

専用ダイヤル及び保健福祉課でのみ予約が可能です。

◆接種を希望する場合は、下記にお電話ください。

TEL 0778-47-3012（コロナワクチン予約相談専用ダイヤル） ☎ 0778-47-8007（保健福祉課）

◆接種場所や日時を調整します。 ※場所・日時は、ご都合を確認しながら、こちらで指定させていただきます。

※ご希望に添えない場合もありますが、ご了承ください。

接種は強制ではなく個人の判断です。接種を受けたくても受けられない人もいます。お互い相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。

追加接種（3回目接種）のコロナワクチン接種について

追加接種の対象は、2回目の接種を終了してから、8か月以上経過した方です。

2回目の接種を終了してから、8か月以上経過した方には、追加接種（3回目接種）の接種券を、順次お送りします。

※転入等の理由で、接種券がお手元に届かない場合は、専用ダイヤル（TEL 0778-47-3012）にご連絡をお願いします。

※2回目を接種後に南越前町に転入された方は、接種券発行のための申請が必要です。

＜申請に必要なもの＞

①転入前に接種した、接種済証か接種記録書（医療従事者等の方）

②接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）【3回目接種用】

（来所時に申請書をご記入いただきます。ホームページでダウンロードも可能です。）

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

栄団地・北府団地の分譲について

町では、若い世代の定住を促進するため、今庄栄団地2区画・北府団地1区画の宅地を分譲します。

募集要件 契約後3年以内に住宅を建築すること。

単身者であっても購入できます。 ※土地の転売は禁止です。

優先条件 申込者が40歳未満の方。ただし、申込期間終了後、希望者がいない場合は、優先条件なしで募集予定です。

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、建設整備課に提出してください。

(申込書は、建設整備課へ来庁されるか、町ホームページからダウンロードしてください。)

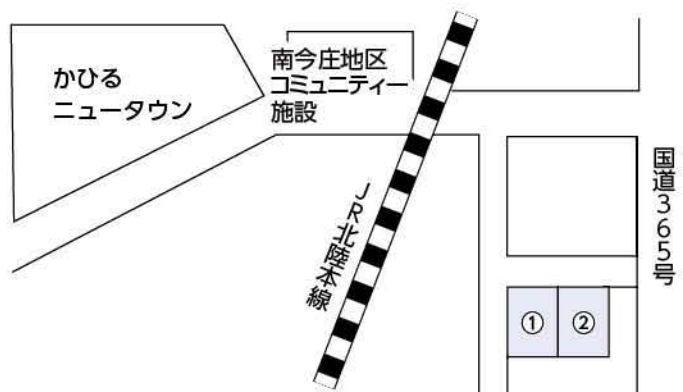
受付期限 令和3年12月10日(金)まで 午前8時30分～午後5時15分(土日は除きます)

補助金 ①住宅建設時に30歳未満の申請者は宅地分譲価格の40%、40歳未満の申請者は20%を補助します。
②町内建設業者で住宅建設の契約を締結した場合には30万円を補助します。

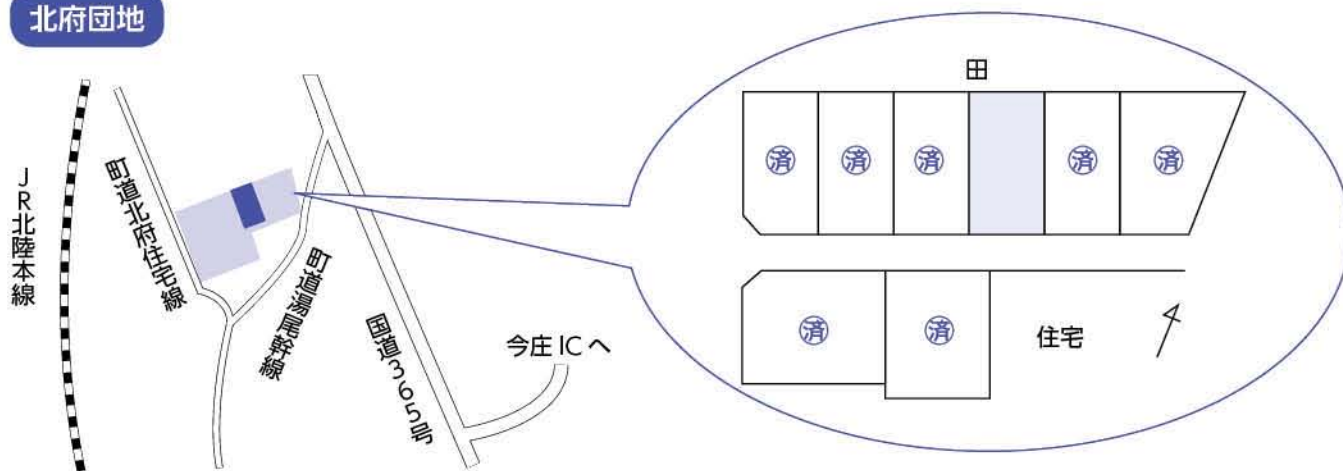
分譲団地	分譲面積(坪)	募集区画	分譲価格(坪単価)
栄団地	約103坪	2区画	25,400円
北府団地	87.26坪	1区画	40,000円

申込区画数 1家族につき1区画のみ(同じ区画に応募が重複した場合は、抽選を行います。)

栄団地



北府団地



■ 問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003



ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

並行在来線開業に向けた

説明会開催のご案内

令和6年春、北陸新幹線福井・敦賀開業と同時に、並行在来線（現在のJR北陸本線）は、地域に密着した「県民鉄道」に生まれ変わります。これから並行在来線がどのように変わっていくのかを説明させていただきます、当社と住民の皆さまの連携を進める契機とするため、説明会を開催させていただきます。住民の皆さまのご参加をお待ちしています。

対象

どなたでもご参加いただけます。事前申し込みは不要です。

開催日時・場所

【1回目】

12月20日（月） 19時～20時

場所 南条地区公民館2階ホール

【2回目】

12月21日（火） 19時～20時

場所 今庄住民センター1階ホール

※1回目、2回目の説明内容に違いがあります。

問合せ

福井県並行在来線準備株式会社
総務企画課

TEL 0776-20-0294

福井県並行在来線準備株式会社について

当社は、北陸新幹線福井・敦賀開業に伴い、JR西日本から移管される北陸本線（敦賀駅～大聖寺駅）の運行を担うため、福井県や沿線の市町（福井市、敦賀市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、南越前町）などに出資いただき、設立された第三セクター会社です。

並行在来線とは

新幹線整備区間を「並行」する形で運行する「在来線」鉄道を指します。本県では北陸本線が該当します。

新幹線開業後は、運行主体がJR西日本から当社に変わります。

福井県の新しい鉄道会社の

名前を募集します！

現在、JRが運行している北陸本線の運営を引き継ぎ、令和6年春に開業する新しい会社の名前を広く県民の皆さまから募集します。

対象

どなたでもご応募できます。

募集期間

令和3年12月1日（水）

～令和4年1月16日（日）

賞および賞品

採用者1名

・ 20万円

・ 開業イベントへの招待や記念

乗車券

応募者抽選7名

・ 沿線7市町の特産品

応募方法

専用はがきまたはホームページ

応募フォーム

※応募に関する詳細はホームページをご覧ください。

問合せ

福井県並行在来線準備株式会社

TEL 0776-20-0294

総務企画課



応募用ホームページ



人権週間(12/4~12/10)

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年以来、12月4日から12月10日の1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

町でも、人権啓発活動を推進するため、人権相談会を12月6日(月)に開催します。人権に関して悩んでいることなどありましたらお気軽にご相談ください。相談は無料です。秘密は厳守します。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10~12/16)

~忘れないで!北朝鮮による日本人拉致問題~

拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、法務省では、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。これらの問題を解決するには、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

同和問題

同和(部落差別)問題は、同和地区や被差別部落の出身であることや、そこに住んでいるという理由で結婚、就職等で差別を受けるといった問題です。不当な差別をすることは、生きる権利を踏みにじることに繋がります。誤った偏見をなくし、広い視野でお互いの人権を尊重しましょう。

■問合せ 町民税務課 ☎0778-47-8015

無料相談

相談名	日時等	場所	申込み・問合せ
人権相談	12月6日(月) 13:00~16:00 相談委員 神戸 一喜さん(甲楽城) 加藤 幹雄さん(東大道)	南条保健福祉センター	町民税務課 ☎0778-47-8015
結婚相談	12月1日(水)、12日(日)、15日(水) 13:00~15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎0778-47-3767
	12月5日(日)、16日(木) 13:00~15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎0778-45-1111
	12月2日(木)、16日(木) 13:00~15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎0778-48-2111
行政相談	12月18日(土) 9:00~11:00 相談委員 井上 英之さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎0778-47-8013
	12月11日(土) 9:00~11:00 相談委員 尾崎 政代さん(新北府)	今庄住民センター	
	12月21日(火) 9:00~11:00 相談委員 上島 信敬さん(大 良)	河野住民センター	
法律相談 (事前要予約)	12月14日(火) 13:00~16:00 相談員 館 悠平 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎0778-47-3767

放送大学4月入学生募集中

放送大学は、文部科学省・総務省が所管する正規の通信制大学です。入学試験はありません。幅広い年代や職業の方が自分に合ったスタイルで生涯学習や資格取得、キャリアアップを目指して学んでいます。ご自宅のテレビ(BS放送)やインターネットで学べます。

入学願書の出願は3月15日まで

■問合せ・資料請求(無料) 放送大学福井学習センター 福井市手寄1丁目4-1(アオッサ7階)
Tel 0776-22-6361

'21町民スポーツ祭冬季大会

開催中止のお知らせ

令和4年2月4日(金)



開催に向けて様々な検討を重ねて参りましたが、今庄365スキー場以外の開催地では、選手や資機材の運搬に多大な労力と負担が生じること、新型コロナウイルス感染症が完全に収束していない状況を鑑み、参加選手やスタッフの皆さまの安全を第一に考慮しましたところ、大会を中止することに決定しました。

町民の皆さま及び参加を予定していた選手、スタッフの皆さまにおかれましては、大変恐縮ではございますがご理解くださいますようお願いいたします。

問合せ 教育委員会 ☎0778-47-8005

ネットショップ「百選横丁」

掲載希望者を募集しています

南越前町では、北陸電力(株)と令和3年1月20日に包括的地域連携に関する協定を締結しました。本協定に基づき、北陸電力グループの北電産業(株)が運営するネットショップ「百選横丁」への商品掲載を希望する生産農家や事業者を募集しています。

「百選横丁」は北陸地域の名産品を多数掲載するネットショップで、掲載に向けた各種相談など、協力体制も充実しています。ネットやショップの知識は不要で、初めての方でも簡単に始めていただけます。掲載費や毎月のランニングコスト等の固定費は無料です。

※商品が売れた際に手数料が発生します。

問合せ 農林水産課 ☎0778-47-8001

<https://www.hyakuyoko.com/>



福井県

楽しい時こそマスクあり

忘新年会など宴会でも感染対策を徹底しましょう



マスク会食

飲食中も会話する時はマスク着用
黙食もOK



お店は「ふくい安全・安心認証店」で



大声は控える



距離をとる

1m以上



回し飲み・食器の
共用はしない



換気に協力

防火デザイン入賞作品

南越前町少年消防クラブ員（小学6年生）を対象に防火デザインを募集しました。その結果、応募総数68作品の中から次の作品が入賞しました。（敬称略）



特別賞
湯尾小学校
澤田 萌花



優秀賞
湯尾小学校
向 蒼空



最優秀賞
南条小学校
茨田 咲良

入選

今庄小学校	藤原 辰之介
今庄小学校	山田 すみれ
河野小学校	出村 瑞希
南条小学校	青木 秀憲
南条小学校	福田 流花
南条小学校	芳尾 祐弥
湯尾小学校	城野 陽

佳作

今庄小学校	白藤 優衣香
今庄小学校	松田 琉依
河野小学校	川端 七斗
南条小学校	澤崎 蒼太
南条小学校	嶋崎 大仁郎
南条小学校	野崎 泰河
南条小学校	森 結愛
湯尾小学校	落井 琉千紅
湯尾小学校	福田 寧々
湯尾小学校	山下 奏維

問合せ

南越消防組合南消防署
Tel 0778-45-0119
// 河野分署
Tel 0778-48-3119

キケン! 安全確認をしっかりと!



11月にウォーターランド南条付近交差点で乗用車と中型トラックが衝突し、乗用車側が重傷を負う大きな交通事故が発生しました。

以前にも同じ場所で交通死亡事故が発生していることから、同月16日（火）に、越前警察署、丹南土木事務所、交通指導員会、越前交通安全協会の関係団体と合同で現場確認を行い、再発防止対策について検討しました。

交差点や横断歩道の通行時には安全確認をしっかりと行いましょう。

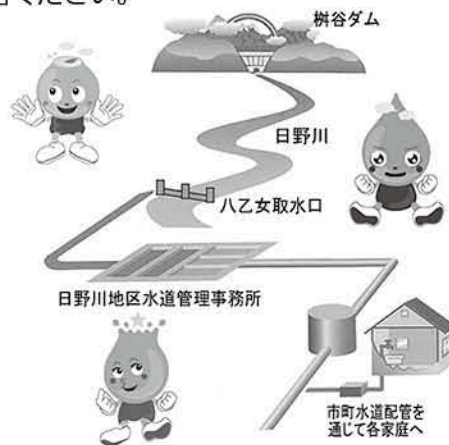
灯油等をこぼさないで!

～浄水場からのお願い～

冬季になると暖房で灯油等を使用する機会が増えます。今年の10月にも小分け作業中に軽油がこぼれ、日野川に流入する事故が発生しました。給油や小分け作業中は、その場を離れず、油がこぼれないように必ず注意してください。また、不要になった灯油等は購入店で回収してもらい、側溝等へ捨てないでください。

油類が日野川に流入すると、水道水が作れなくなり南越前町をはじめ3市2町で断水となる可能性があります。日野川の水をきれいに保てるよう皆さまのご協力をお願いします。

また、誤って油などが川へ流れた場合には、すぐに当事務所までご連絡ください。



■問合せ 福井県日野川地区水道管理事務所
Tel 0778-22-0301 (24時間駐在)

若い世代が地域を楽しむ「まちみらいチャレンジ」。

それぞれの関心に合わせ、地域を活かした小さな挑戦に取り組んでいます。

まちみらい
チャレンジ
2021
Minamiechizen

学生活動レポート (京都大学4年 菊川 翔太)

私は、昨年度のまちみらいチャレンジに参加し、南越前町の魅力に惹かれました。南越前町の深い歴史、豊かな自然、温かい人。そういった魅力をもっと味わい、交流し、伝えたくて今年のまちみらいチャレンジにも参加しています。10月に町を訪れ、観光ガイドさんや農家さんからお話をお伺いした際もその魅力を実感しました。

今後は、11月中旬から1か月ほど町に滞在し歴史や文化に関する活動をする予定です。大学の勉強の集大成としての卒業論文や14年間続けてきた剣道を通じて、住民の方と交流したいと思っています。

また2月初めには、町の歴史を学び&自然を満喫するツアー(通称:頭と体を1泊2日で使い切るツアー)を企画したいと考えています。この企画を通じて、大学の友達などに南越前町の魅力を伝えたいと思っています。

大学生生活の残り半年間、南越前町を舞台にしたチャレンジを楽しみます。

■ 問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013



南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

台湾台南市白河区との交流

10月9日に台南市で開催された「台日友好交流イベント」において、白河区のご協力のもと南越前町の観光紹介を行いました。花はす公園や象鼻杯を紹介する動画放映のほか、観光パンフレットを設置いただきました。

また、10月21日は、^ト董白河区長と岩倉町長による懇談をオンラインで行いました。これまでの交流事業を振り返った後、蓮の生産状況や活用等の情報を交換しました。岩倉町長から「新型コロナウイルス収束後は、ぜひ白河区長にお越しいただき町を案内したい」との提案に、董白河区長は「日本は人が優しく空気が美味しい。状況が落ち着けばぜひ南越前町を訪問したい」と話されました。今後も工夫しながら交流事業を進めていきたいと思ひます。(地域おこし協力隊 紀 京佑)



(10月9日 台日友好交流イベント)



(10月21日 白河区とのオンライン懇談)

台湾を知ってみよう!

「わくわく台湾文化・会話レッスン」参加者募集

日時: 12月2日(木) 観光、12月16日(木) お祭り 各 10:30~11:30 会場: 南条文化会館2階会議室
台湾で使えるフレーズも楽しく学ぶことができます。参加費は無料です。お気軽にご参加ください。
各回開催日の2日前までに観光まちづくり課までお電話でお申込ください。

■ 問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013

消費者通信 第16号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや
製品情報について、定期的に情報発信していきます。



✓ 不用品買い取りのはずが貴金属を買い取られた！

事例 「どんなものでもいいから女性用衣類を売ってほしい」と女性から電話があり、来訪を承諾した。後日來訪があり、着物類を見せたが「アクセサリーや金貨はないか」と男性にせかされ、慌てて叔母の形見や亡夫からもらった指輪などの貴金属を出した。すると合計 1,200 円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。貴金属を出してしまったことを後悔している。取り戻したい。

<アドバイス>

★買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。

★必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。

★買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人で対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。

★クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

■問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000 福井県消費生活センター Tel. 0776-22-1102



地域包括支援センターです

■問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8009
社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター 2階) ☎ 0778-45-1170
// 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

認知症について知ろう！ パート5

地域で、認知症を理解し、活躍する方が増えていきます

10月20日、25日、27日の3日間で「認知症サポーターステップアップおよび傾聴ボランティア講座」が開催されました。認知症サポーターや社協ボランティア登録の方々が、病気について更に知識を深め、「傾聴」というコミュニケーション技法について学びました。グループワークでは「地域でしている活動」「これからやってみたい活動」などについて「一人暮らしの高齢者に声かけしている」「ふれあいサロンでのお手伝い」「地域の困りごとをみんなで話し合う場を作りたい」など活発な意見交換が行われました。今後は「認知症カフェ」や「介護予防のつどい」でのボランティア活動、地域での見守りや声かけなど「認知症があっても住みやすい町づくり」へ向けての活躍が期待されます。

講座の様子





ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★ウォーターランド南条感謝祭を開催します。

詳細が決まり次第、ホームページにてご案内いたします。

★新春初泳ぎ

1月4日(火)午後1時～午後5時30分営業します。
年末年始のお休みで硬くなった体をほぐしに来ませんか。

★スイムフェスタin南越前

10月10日(日)町水泳協会主催の記録会を開催しました。
日頃からウォーターランド南条を利用しているジュニアから一般の方と、県内の水泳愛好者等127名が参加しました。
当日は、新型コロナウイルス感染症防止対策の中、開会・閉会式を行わず、ジュニア・一般の競技時間を分け、無観客の開催としました。

★新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら営業しています！

ウォーターランド南条では、お客さまに次のご協力をお願いしています。

- ☆入館前の消毒、検温の実施
- ☆入館者名簿への記名など
- ☆館内でのマスク着用
- ☆土・祝日の入館人数制限と利用時間(2時間)制限
- ☆更衣室のロッカー利用制限
- ☆トレーニングジム、マシン利用後の消毒

★12月～3月の営業時間のお知らせ

月曜日 午後1時～午後8時30分(閉館) 午後9時
火曜～金曜 午前10時～午後8時30分
土曜日 午前10時～午後5時30分(閉館) 午後6時
祝日 午前10時～午後5時30分(閉館) 午後6時
年末年始の営業については、カレンダー裏面をご覧ください。
詳しくは、ウォーターランド南条へお問合せください。
皆さまのお越しをお待ちしております。

HPはwww.waterland.co.jp



年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 Tel 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

年金振込通知書にかかる不審な訪問者や電話等にご注意ください。

現在、印刷誤りの年金振込通知書(令和3年10月定期支払)に関し、郵便局を名乗る不審者が訪問し回収を申し出るといった情報が確認されています。

誤った年金振込通知書を回収するため、日本年金機構や第三者(郵便局員等)がご自宅に訪問することや、電話で個人情報をお聞きすることはありません。

福井県内で印刷誤りの年金振込通知書は送付されていませんが、不審な訪問者や電話等には十分ご注意ください。ご了承ください。

求職者支援訓練受講生募集

求職者支援制度は、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために国が支援する制度です。まずは、最寄りのハローワークにご相談ください。

次の要件を全て満たす方が対象

- ①ハローワークに求職の申し込みをしている方
- ②原則、雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でない方
- ③労働の意思と能力がある方
- ④職業訓練などの支援を行う必要があると

ハローワークが認めた方

詳細はこちらから→



■問合せ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 福井支部 求職者支援課 Tel 0778-23-1030

生徒募集

空手 始めませんか?



国際空手道連盟極真会館坂本派 福井県本部

南越前道場【南条小学校 武道場】 今庄道場【今庄小学校 体育館】
月・水曜日 19:15～21:15 木・土曜日 18:30～20:30
(強化稽古がある日は水曜日はお休み)
090-4688-3409 (藤野) 090-8702-8972 (中川)

▲こちらは有料広告欄です

図書館だより



■ 問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
 今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

郷土資料を探しています

下記の書籍をお持ちで、図書館に寄贈していただける方は南条図書館までご連絡ください。よろしくお願いたします。

南条小学校 校歌・作詞者の
 則武三雄氏 著書
 則武三雄氏に関する図書

本が紡いだ五つの奇跡

森沢 明夫・著 講談社 2021年

中小の出版社に勤める津山奈緒は編集者です。高校3年生の時に友人関係がこじれ、そして父が事故で寝たきりになってしまい生活も激変しました。そんな苦しい時に涼元マサミという作家のデビュー作を読んで救われた過去があります。今はミステリー作家として作品を発表している涼元マサミですが売れない作家です。津山奈緒がそんな涼元に、小説を執筆依頼することから物語は始まります。ミステリーではなく、自分を救ってくれたデビュー作のような心にじんわりと沁みしてくる作品を書いて欲しいのです。その1冊の本をめぐる5人の物語です。読み終わった時、タイトルにある5つの奇跡の意味をあなたなりに感じるができるでしょう。

ちょっと気になるBOOK紹介



◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書

【小 説】	
舞風のごとく	あさの あつこ
砂に埋もれる犬	桐野 夏生
あかすの扉の鍵貸します	谷 瑞恵
7.5グラムの奇跡	砥上 裕将
北緯43度のコールドケース	伏尾 美紀
N	道尾 秀介
ミカエルの鼓動	柚月 裕子
オリンピックにふれる	吉田 修一
月夜の羊	吉永 南央
ルパンの絆	横関 大

【小 説】	
輝山	澤田 瞳子
倒産続きの彼女	新川 帆立
【その他】	
今夜もそっとおやすみなさい	小手鞠 るい
「けいらく」で体を整える	刑部 正道
ぜんそく	文響社
40歳からの予防医学	森 勇磨
野菜はやわらかく煮るほどおいしい	飛田 和緒
今日の3時にまにあうおやつ	婦人之友社
詩人別でわかる漢詩の読み方・楽しみ方	鷲野 正明/監修

児童書

【えほん】	
いきものおとなになったら？	and EIGHT
チリンでんしゃ	大原 悦子
れいとうこのそこのおく	うえだ しげこ
いないいないにゃあ	沖 昌之
ねんねんころりん	ふじもと のりこ
じゅんぱんなんてきにしない	テリー・ミルン
おさるのえほん	いとう ひろし
ゴリラさんは	北村 裕花
ひよこはにげます	五味 太郎
せんろはつづくにほんいっしゅう	鈴木 まもる

【えほん】	
ドンダリのあなどうしてあいたの？	箕輪 義隆
【おはなし】	
めいたんていサムくんとなぞの地図	那須 正幹
体育がある	村中 李衣
ピワの実	坪田 譲治
アリスとふたりのおかしい冒険	ナターシャ・ファラント
【その他】	
消防署図鑑	梅澤 真一
日本にしかない生き物図鑑	今泉 忠明
No.1 図鑑 昆虫	大谷 智通

★このほかにも新着図書はまだあります！ぜひ、図書館へおこしください。

戸籍の窓

受付 令和3年10月1日～10月31日

人口と世帯 (令和3年11月1日現在()は前月比)

総人口: 10,122人(-10) ♂4,899人(-7) ♀5,223人(-3) 世帯数: 3,415世帯(±0)
【内、外国人: 67人(-1) ♂25人(-1) ♀42人(±0) 外国人世帯数: 36世帯(-1)】

お誕生おめでとう



道の駅「南えちぜん山海里」さんかいりパーク

プロジェクションマッピング × イルミネーション

金土日
開催

11月19日(金)から12月26日(日) 午後6時から9時まで

360度のプロジェクションマッピングと光のフィールドイルミネーションの組み合わせで、週末の夜を幻想的に演出します。

- プロジェクションマッピングは午後6時、6時30分、7時、7時30分、8時、8時30分の6回、約15分間投影されます。
- イルミネーションは期間中、毎日点灯しています。

「TAKE OUT みなみえちぜん」の 運営開始について



南越前町商工会では、コロナ禍での消費喚起対策として、テイクアウト・デリバリーの情報サイト「TAKE OUT みなみえちぜん」の運営を開始しました。町内のお持ち帰り・配達ができるお店のメニューを集めて掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

「テイクアウトみなみえちぜん」で検索
又は右のQRコードより読み込んでください。

■問合せ 南越前町商工会 ☎0778-47-2174



南えちぜん

発行 南越前町 〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1 ☎(代) 0778-47-3000

編集 南越前町観光まちづくり課 ☎0778-47-8013 FAX 0778-47-3261

204号発行 令和3年11月25日 次号は令和4年1月7日発行 <https://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

★1月町民カレンダーのみ12月24日に配布します。

